

新潟県女性センター情報 No.82

2010. 11. 8発行

人材育成セミナー

私たちの身の回りには、家庭内での夫婦や親子の意見の衝突、会社や職場での上司と部下、同僚同士の対立やビジネス上の交渉など、様々なもめ事があります。ちょっとしたもめ事や意見の対立、衝突を調整し、相手との人間関係に配慮し、お互いの利益・ニーズを満たす「協調的交渉術」を学ぶセミナーを開催します。

日時	内容・講師	会場等
12/4(土)5(日) 10:00~17:00	トラブル解決カアップセミナー「問題解決能力を磨く！」 講師：鈴木有香(早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員)	【会場】新潟県女性センター 女性団体交流室2 【定員】20人(先着順) 【受講料】10,000円

【保育】6か月以上 10人(先着順) 子ども1人1日400円 保育締切：11月20日(土)

地域セミナー

11月・12月に、下記の3市で地域セミナーを共催します。詳細については、女性財団のホームページをご覧ください。

- ◆五泉市 「働く女性のための応援セミナー 将来に役立つ わたしのライフプランニング」
講師：①松澤真弓(社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー) ②辻川明美(社会保険労務士)
日時：①11月20日(土) ②11月27日(土) 各10:00~12:00 会場：五泉市福祉会館3階大会議室
- ◆佐渡市 「考えてみませんか？自分のワーク・ライフ・バランス」
講師：川端美智子(新潟県女性財団法人材育成事業アドバイザー)
日時：11月25日(木) 13:30~17:00 会場：アミューズメント佐渡1階展示室
- ◆上越市 「パパも！ママも！やってみよう！おてて絵本」
講師：サトシン(絵本作家)
日時：12月19日(日) 13:30~15:00 会場：直江津学びの交流館 イベントホール



相談室共催セミナー

女性財団では、県男女平等社会推進課と共催で、夫婦・男女関係をめぐる法律の基礎知識について学ぶセミナーを企画しました。いざという時に役立つ法律知識を学びに、お気軽にご参加ください。

日時	内容・講師	会場等
1/23(日) 13:30~16:00	弁護士にきく「自分で決めたい人のための法律講座」 講師：角家理佳(弁護士)	【会場】新潟県女性センター 女性団体交流室2 【定員】40人 【参加費】無料

*新潟県男女平等推進相談室 性別による差別的な取扱いや男女の健康・生き方など、電話等により専任の相談員が相談をお受けします。内容によって、弁護士や医師による特別相談(「法律相談」「こころの相談」)も受けられます。秘密は厳守され、相談は無料です。(面接及び特別相談は予約が優先)
【電話】025-285-6605 【FAX】025-285-6612 【e-mail】soudan@minos.ocn.ne.jp

保育ヘルパーグループ研修

新潟県女性財団では、一時保育を行っている保育ヘルパーグループの活動を支援しています。今年も実行委員とともに検討を重ね、研修会を企画しました。多くのグループの方が参加できるように県内3会場で下記の通り開催します。

	下越会場	上越会場	中越会場
日時	12月6日(月) 10:00~12:00	12月8日(水) 10:00~12:00	12月9日(木) 10:00~12:00
会場	新潟ユニソンプラザ (新潟市中央区上所2-2-2)	上越市市民プラザ (上越市土橋1914-3)	ながおか市民センター (長岡市大手通2-2-6)
講師	角張慶子(新潟県立大学人間生活学部子ども学科 講師)		
タイトル	子育て応援のツボ「子育て支援と保育者の役割」		
対象	県内の保育ヘルパーグループで活動している人 各会場とも30人		
その他	参加費無料		

定期講演会

★10月5日に開催した新潟県女性財団定期講演会をレポートします★

『子どもの貧困』(岩波書店)の著者阿部彩さんをお迎えして、「ストップ!女性の貧困」と題した講演会を行いました。幅広い世代の女性だけではなく、男性や行政・福祉関係の方々の参加もあり、関心の高さが伺えました。

日本の子どもの貧困率は14%、7人に1人の子どもが貧困という状況ですが、自分自身も含めて、今の子育て世代にその実感を持っている人は少ないように感じます。子どもの貧困はその親からの世代間連鎖に原因がある場合が多く、母子家庭世帯や高齢単身女性世帯などの貧困率は特に高くなっています。

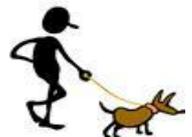
今まで女性の貧困が注目されなかった要因の一つとして、女性の貧困は見えにくい為に社会問題になりにくかった事が挙げられました。2008年末に話題となった「派遣村」の映像に現われたのはほとんどが男性(ホームレスの98%は男性)で、女性の姿はありませんでした。姿が見えない=深刻ではないと思われがちですが、女性は身の危険や子ども連れなどの理由でホームレスにはなりにくく、「派遣村」には行かなかただけなのです。そして、もう一つの要因は、女性の貧困に対する世間の目の厳しさです。貧困率の高い母子世帯や単身女性に対して、離婚するのが悪い、結婚しないのが悪いなどの心無い声が背景にあるようです。

貧困というと栄養不足や生命の危機に瀕するような状態を想像しがちですが、それは「絶対的貧困」であり、いわゆる貧困率を示すような時には「相対的貧困」で説明します。「相対的貧困」は、日本社会全体の「等価世帯所得」を分布図にした時の中央値のさらに半分よりも低い所に属する人を貧困と定義し、その人が社会の一員として必要なもの(一例として、イギリスでは「お茶」、日本では「靴」)が手に入れない状況を意味します。特に日本は一般的生活という基準が決まっていないために、相対的貧困を実感できないのではないかと思います。

日本の貧困の実態として、他の先進国に比べて貧困率が高いことや、貧困リスクは女性の方が高く、その中でも母子世帯の貧困率が突出していること、未婚男性や父子世帯の貧困率が増加していること、高齢女性の貧困は社会保障問題に要因があることなど、様々なデータを基に紹介されました。もはや貧困は女性や子どもだけではなく、現代における社会問題になっています。すべての人の最低生活を保障する為に、まず国家レベルで国民への保障すべき最低生活が何かを議論する必要があること、そして、「少子化対策」ではなく「子どもの幸せ対策」をするべきだと締めくくられました。(新潟県女性財団企画運営委員 渡辺晶子)

県内の情報

●上越市男女共同参画推進センター・日本女性学習財団コラボレーションセミナー
『学校では教えてくれない!「なりたい私」のプランニング講座』



就活のサポートはあるけれど、「なりたい私」を実現するためにはどうすればいいでしょうか。仕事だけでなく、結婚、出産・育児などのライフイベントをどう迎え、どう生きるのか、キャリアモデルの方々と一緒に「なりたい私」のライフプランニングを考えてみませんか。

【日時】11月21日(日)13:30~16:30【会場】上越市市民プラザ第1会議室

【講師】大槻奈巳さん(聖心女子大学准教授) 齋藤久美子さん(社会福祉法人りとるらいふ勤務)
金山美和子さん(長野短期大学講師) 高波英里さん(上越教育大学教職大学院生・小学校教諭)

【対象】高校生以上の女子学生30人(定員を超えた場合は抽選)【参加費】無料

【申込み・問合せ先】上越市男女共同参画推進センター 電話:025-527-3624

編集・発行/財団法人 新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ2階/新潟県女性センター

TEL 025-285-6610 FAX 025-285-6630

E-mail npwf@npwf.jp ホームページ <http://www.npwf.jp>